

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成27年6月4日（木） 午後2時 ～ 午後4時
開 催 場 所	401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：柳下佳仁会長、熊木正好副会長、吉田洋市委員、高木宏友委員、田島せつ子委員、中山忠委員、加藤大明委員、川島修委員、米田剛行委員、梅村清委員（10名出席） 事務局：協働推進部環境担当部長、環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、環境課主任（環境保全グループ）、委託調査会社（6名出席）
議 題	(1) 武蔵村山市第二次環境基本計画策定について (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について：武蔵村山市第二次環境基本計画策定について審議した。審議した結果、出された意見については、武蔵村山市第二次環境基本計画案、答申案に出来る限り反映を行い、次回の審議会で各案について協議を行う。 議題2について：次回以降、委員名簿に住所・電話番号を記載しない。事務局は審議会の1週間前に委員に審議会資料を配布し、委員が事前に一読できるようにする。次回の審議会の開催時期は8月を予定しており、1か月程前に委員の予定調整を行う。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (○=委員、 ●=事務局等)	議題1 武蔵村山市第二次環境基本計画策定について 【説明要旨：武蔵村山市第二次環境基本計画策定スケジュールを参照】 【主な意見等】 ○9月末までに原案をまとめるのは日程に余裕がなく、今回も5月末の予定の審議会が6月にずれ込んだ。9月末までに何回会議をして、どれだけの審議をするのか、9月末までのスケジュールを教えてください。また今回資料も今日になって渡されたものが多く、目を通す時間がなかったため、資料を早めに事前配布いただきたい。 ○どこまで審議が進んだか分かるため、マイルストーンで進めていただきたい。 ●11月までに4回の会議を実施すると説明したが、その後8月、9月と会議をし、11月に4回目を行う。日程については詳細に決まっていない。内容は基本計画の案を8月9月で示し、答申案を示し、審議をいただく。 ○今日含めて11月末までに4回行い、パブリックコメントを受けて、1回行うということか。11月に委員が変わるので、今の委員では、今日含め3回でまとめて、武蔵村山市第二次環境基本計画（案）をまとめ、11月の4回目で次の委員に伝達するということになる。 【説明要旨：各柱の現状及び課題や特に力を入れていく項目について、武蔵村山市第二次環境基本計画及び各施策の方向性（案）を参照】 【主な意見等】 ○資料「武蔵村山市第二次環境基本計画及び各施策の方向性（案）（以下、方向性（案））」の3ページ、6ページの数値目標は何に基づいて定めているのか。 ●3ページに関しては、「みどりの基本計画」に掲載されている平成35年

度の目標数値を参照した。また 6 ページに関しては「一般廃棄物処理基本計画」の平成 29 年度の目標値を参照した。

- これらは 10 年間同じ目標値なのか。ステップバイステップで年度ごとに目標値は定めているのか。
- 「第二次みどりの基本計画」では中間年度(平成 29 年度)の目標値も記載されている。
- 「第二次みどりの基本計画」は目標年度が平成 35 年度であるが、目標設定は 10 年前の平成 25 年に設定したのか。いつ設定したのか。平成 24 年の数値は実績と考えてよいのか。
- 策定されたのが平成 25 年の 3 月であり、平成 24 年の数値は実績と考えてよい。
- 6 ページについてはどうなっているのか。
- ごみ対策グループの基本計画の中の平成 29 年度目標値である。ごみの量は数年前までは減少傾向であったが、昨年は増加しており、現状はこの目標値よりも排出量は多い。
- 「一般廃棄物処理基本計画」はいつ策定されたのか。
- 平成 20 年度策定、平成 25 年度改定である。
- 昨年度の資料を持参していないが、計画に対して現状が乖離している状況だったように記憶しているが、前回の計画の数値をそのまま使用するのか。
- まず資料「方向性(案)」の 5 ページ目に平成 18 年度から平成 25 年度までの実績を掲載している。実績との乖離については、まずごみ・減量に関して、これまでは環境課が所管していたが、内部組織の再編により、市としてはごみ対策課を新たに立ち上げ、ごみの減量をさらに推し進めている。ごみ減量や数値目標に関しては「一般廃棄物処理基本計画」を作成するごみ対策課で目標と実態が乖離していないかを議論し、必要であれば現状の見直しを行うものと思われる。今回の環境基本計画での目標設定は、ごみ対策課の方で設定した値を使用するのが良いと考え、このような値としている。
- 今のお話にもあったように、市役所の内部組織構成は変化しており、外部の様々な状況も変化している。色々な協議会等が沢山あると思うが、そういったところの要求事項の変化はどうなっているのか。そういうものが計画づくりには影響してくるのではないか。しかし、内部の組織変更にしても、外部の状況にしても、その辺のご説明が一切ない。そういうのが皆目わからず、本日の資料を出されるとはなはだ変化が見えにくい。
- 今後、計画をつくる際、詳細な内容の資料は必要ないが、データや数値の引用元がわかる資料を一覧としてつけてほしい。
- 目標値について、通常は毎年の実績を踏まえた上で、次をどうするか、目標を掲げ、PDCA をまわすものである。民間企業ならその年のものを次年度に反映するが、おそらく市の場合は 1 年遅れになる。組織上、仕方ないことであり、それでも良いので、前年の実績を踏まえて、次にどうするか、全体をどうやって進行管理していくのかの政策方法の説明を計画書の最後に、記載するものだと思う。こういう方法でやっていくと具体的に書く。そうすれば次の委員もわかりやすく、引継ぎやすい。また目標値がトレンド的に毎年変わって行くものもあれば、公害の問題のように、5 年、10 年変わらないものもあるのもあるであろうが、そういうことも、計画をつくる際、盛り込んでほしい。経過がわかれば、委員の皆様もある程度納得されると思う。そういう経過がわからなければ、この間、いったい何をしているのだろうと思う。その辺を事務局でよく相談

して進めてほしい。

- 資料「方向性(案)」の1ページにある、【第二次環境基本計画 全体の方向性について】に記載されているPDCAサイクルを回すという、方向性は良いが、有名無実なものにならないよう、目標と現実の差をしっかりと捉え、実行の仕方を具体的に明記してほしい。
- 資料「各柱の現状及び課題や特に力を入れていく項目」について、表の題名に「担当課へのヒアリング」と記載されているが、何課が何を担当するかなぜ書けないのか。～課の～課長とまで記載するくらいの気持ちで、どこの課が何を担当するのか、項目ごとに記載すべきである。記載することで各課の責任意識も生まれる。また資料「方向性(案)」の3ページや6ページのように、各課が日常業務で行っていることを計画に取り入れているのは良いことなので、計画と日常業務がマッチングする計画を作成してもらいたい。
- 本日は間に合わなかったが、それぞれの項目を何課が担当しているか示す資料を今回の議事録の提出時にお送りさせていただくことにする。
- 今の話に追加で、会長もおっしゃられていたように、年次ごとの目標値も記載してほしい。
- 各課が作成している、それぞれの計画でも毎年度目標値を記載しているのであれば、環境基本計画に落とし込むことは可能であるが、それぞれの所管課自体が中間目標や10年の最終目標しか設定できていなければ、落とし込むのは難しいかも知れない。各課に毎年の目標を掲げているか確認した上で、落とし込むものは落とし込む考えである。
- 基本計画に記載されておらずとも、3年ローリングの実施計画や毎年の事業計画などを各課は作成しているはずなのではないか。それを見てはどうだろうか。
- それらを参照すれば、長期計画では5年、10年は数値が記載されており、短年度の計画では向こう2、3年の数値はわかるかもしれない。しかし6～9年後の値はどこの課も数値を持っていないことが多いと思われる。ただ人口推計等、項目によっては、毎年予測されているものもあると思う。ただ市が持っている全てのデータにマイルストーンが設定されているわけではないということをご理解いただきたい。
- 2年間委員を経験し、武蔵村山市の体質として、環境課でできるテリトリーとできないテリトリーがあり、できない部分が大半であることが分かった。長期計画からでも短期計画からでも良いので現在、各課・各計画等で設定されている目標をきちんと提示してほしい。そうすることで、現時点でできていない部分が見えてくる。手をこまねいて、各課の意見のまとめ方業務にならないように注意してほしい。環境課は21世紀を考えた場合、クリエイティブで先進的な課であり、こういった計画づくりを行う中で、各部署に指導しながら、ゆくゆくは各部署から毎年目標値等が上がってくるような形に進めてくれればありがたいと思う。そういう気持ちもあり、申し上げている。
- 低炭素社会形成に対して活動している各業界団体や商工会など市内事業者の取り組み内容を把握していつてはどうか。そうすることで全体としてこの市がどちらの方向を向いて動いているのか把握でき、すべき事が見えてくるのではないか。
- 6月は環境月間であり、啓発活動として6/5の環境デーに募集したポスターを公共施設や市内事業者に貼ってもらうことを行った。市から事業者へのアプローチはあっても一方通行で連携ができていないのが現状であるが、双方通行で商工会等と連携できるよう、産業観光課にも働きかけ、取り組んでいきたいと思う。

- 市報（平成 27 年 6 月 1 日発行）の 3 ページ環境調査の結果で、ダイオキシン異常超過発生への対応の記事について、環境調査の結果、何を改善したら正常値に戻ったのか、市報に全く記載されていないので、非常に不安を覚えた。基準を守るのはもちろん目標になるが、基準を超えた場合、どういうことをするか、きちんと決めておいていただきたい。きちんとした是正処置をしてほしい。再発防止を必ずできるような取り組みをしっかりと根付かせていただきたい。
- 私もこの記事について言おうと思っていたのだが、この記事はありえない。市報の内容はひどすぎる。なぜかという、当たり前の数値でない状況が起こっている場合、ではモニタリングはどうだったのか、モニタリングを今後どうしていくのかと疑問に思うのが当然だが、この記事はそういうことが何も書かれていない。是正処置しました。大丈夫でした。それだけの記事である。こんなにふざけた記事があるのか。モニタリング規制は必ず自社で持っているものである。それなのに何も書かれていない。こういった内容を市報で、こういう形で市民に伝えるというのは考えられない。市報を見ている人で環境問題に関わる人が見たら唾然とする内容である。法規制があるのか。その業者をどうして行くのか。モニタリング、規制の有無など、再発防止方法を書いてほしい。
- おそらく、詳しいモニタリングや調査等の結果は東京都環境局多摩環境事務所の管轄なので、市に情報が入ってこないのではないかと。しかし市報に記事を書く前に、そういう内部組織の状況をきちんと把握し、東京都環境局多摩環境事務所に状況を確認すべきであり、そうすればもう少し正確な記事が書けるはずである。多摩環境事務所はどのように考えるか。
- 具体的な案件について、私は担当していないのだが、水質や大気の関係で法的な意味の違反・事犯があれば、多摩環境事務所でもきちんと把握しなければならないし、市としての指導はもちろん、都としても指導しなければならないと思うので、具体的な案件に関して、環境改善課になると思うが、ご相談いただければと思う。
- 実際のところ、これからの基準を守る方法はどうなっているのか。何が原因だったのか。
- これは市で実施したのか。
- そうである。
- どれくらいの頻度で測っているのか。
- 市としては年に 1 回、市内の事業者にも測定させてもらっている。しかし法的に、調査を管轄するのは東京都であり、本来は市がやるべきことではないことになっているため、東京都は正式な数値として認めず、法的根拠のある調査ではない。参考程度という扱いをされている。法的調査は東京都が独自に年に 1 回立ち入り調査を行っている。
- では市報にこの記事を出したのはなぜか。どうしていきいたのか。
- 法的にはできないが、市民のためにも私たちとしても調査をして、もし結果が悪かったら、すぐ私たちが業者にすぐ確認するようにしている。
- 原因は何だったのか。
- 原因としては、焼却炉の空気を送る施設に腐食で孔が空いており、温度が十分に上がらなかった。それを直したらすぐに数値は落ち着いた。
- それを市報に書けば、市民も少し安心するのではないかと。
- いずれにしろ、3 ヶ月に 1 度くらいモニタリングしていなければ、また壊れるかもしれないし、わからないのではないかと。
- 再発防止については、目視での確認をお願いした。
- 記事ではばいじん量は比留間運送株が 0.001 (g/ m<sup>3</sup> N) でもう片方の日

本医療衛生サービス(株) 武蔵村山工場が 0.001 (g/ m<sup>3</sup> N)より限りなく少ないが、これについても孔が空いていたためか。

- ばいじんについては理由は分からない。
- 私に言わせると、そもそもこの記事を書いたこと自体が問題である。ダイオキシンなど非常に管理されている、管理されていなければおかしいと思っているわけで、きちんと良識ある人は絶句したと思う。
- 毎年環境月間で記事を掲載しているので、今年だけ掲載しないわけにもいかず、記事を書く必要があった。
- 「えんとつ」という記事があるのだが、この記事では焼却炉付近の小学校の前等、複数の場所できちんと濃度を測っている。ちゃんとした取り組みもある。それなのに市報がこのような記事を出すことで、市民に環境問題にきちんと対処できていない印象を与え、きちんとした記事を出しているところの取り組みや努力が無駄になる。
- 今の焼却炉の点検記録等はないのか。10年単位等で記録を残すはずである。
- すぐには用意できないが、あると思うので、きちんと把握するように努める。
- 道路の防犯灯の LED 化が完了したとあるが、防犯灯の電力契約形態はどのようなになっているか。全て LED 化した場合の費用対効果を知りたい。
- おそらく定額契約であると思う。商店街で 27 機持っているが、全て LED に替えた場合、ランニングコストは 1/3~1/4 になると説明された。
- LED 化してすごく明るくなった。
- 蛍光灯だと 110w をつけないといけないのに対し、LED 化すると 23w くらいで明るくなる。だから、ランニングコストは 1/3~1/4 になる。市の産業観光課から費用は東京都が 8 割負担し、商店街が 2 割負担でよいので申し込まないかと提案があり、替えることができた。
- 資料「方向性(案)」の各柱の【施策の方向性(案)】にある、「環境目標」・「代表指標」に記載された項目の中で、今回新しく定めたものはあるのか。また「環境目標」という言葉の位置づけを教えてください。
- 新しく記載したものは 8 ページの柱 5 に記載された、「代表指標：環境に関する講座数、環境に取り組む事業所数、環境活動に参加した人数」などの部分である。まだ本当に把握できるかどうかは検討中であるが、市民の取組みの数を把握したいため、新しく記載した。また環境目標の位置づけは、「定性的に取り組んでいく目標」である。
- 柱の言葉や表現についてだが、柱 2 の「低炭素社会形成」という言葉は最近の流行であるとしても、市民には馴染みにくい表現である。また「代表指数」「環境目標」という言葉も見慣れない言葉で分かりにくい。
- 各柱の表現や言葉が非常にわかりにくいということだが、例えば、サブタイトルをつけてはどうか。具体的には、柱 2「低炭素社会形成」ではサブタイトルで「温室効果ガスの削減」、柱 3「循環型社会形成」では「3R の推進」、柱 4「生活環境保全」では「環境基準の遵守と維持」等である。また「環境目標」を「環境目的」という言葉にし、「代表指標」を「環境目標」にしてはどうか。
- 他市の基本計画と整合性をとる必要もあり、そのようなサブタイトル等が使用されている例を確認し、可能であれば対応していく。
- CO<sub>2</sub> の排出量はごみの焼却からが多いと聞くが、実際どこからの排出量が多いのか。どこからどれだけ出て、どのくらいの比率を占めているのか、大まかで良いので教えてください。そもそもそれらの比率を調査しているのか。きちんと調査しないと減量計画も立てられないのでは

ないかと思う。

- 市の庁舎については CO<sub>2</sub> の排出量を把握できているが、市全体では把握できていないのが現状である。市全体を網羅するのは難しく、大まかな比率も今は回答できない。ごみの搬入量はわかるため、焼却炉については計算上の数字は出せるはずである。
- 例えば、古いエアコンを新しく変えたら、どのくらい効果があるかとか、そういうのが市民はわからない。全体的に補足資料がもっとほしい。また言葉づかいも環境分野の人はわかるかもしれないが、市民はわからない。市民がわかるように作成してほしい。
- 資料「各柱の現状及び課題や特に力を入れていく項目」の 3 ページで「下水道普及はほぼ完了」について、これは下水道の汲み取りについて言及しているのだと思うのだが、「ほぼ」というのは現在何%完了しているのか。また少数でも完了していない家庭があるのなら、これからも業者に汲み取りの車や従業員を手配する必要がある、市としてもお金がかかる。手配しないなら「ほぼ」ではなく 100%完了する必要がある。財政面も考えていかなければならないと思うが、市としてはどういう考えか。
- まず下水道には汚水と雨水配管があり、下水本管のうち、市で整備するものの配備は 99. 数%完了しており、雨水管について普及は進んでいない。また市街化調整区域にも下水管を配している。ただ問題はその下水道に個々の家庭が接続してくれるかどうかである。下水道設置以前の家庭は様々な理由で接続できていない場合がある。理由としては水洗トイレを導入してくれない、道路に接道していない家庭は他人の土地を通らないと工事できない、家の建替時に工事したい等である。
- しかし、バキュームカーが市内に走っている状況は一般の方にとってはあまり好ましくないのではないか。またそういった各家庭の状況も環境課として、市の行政として、取り組む必要があるのではないか。
- 整備を 100%完了したとしても、バキュームカーやその施設は、規模を縮小はしても、完全にはなくなるならない。なぜなら給排水のない場所の工事現場では作業員用トイレを設置しなければいけないという建築指導上の問題がある。
- 他になれば、委員から提案があるので、それについて説明いただくこととする。
- 前回の武蔵村山市第二次環境基本計画策定に係る基礎調査の説明受けた際も話したのだが、将来のあるべき姿のイメージや考え方を描かず計画の策定はないだろうということを発言した。そこで武蔵村山市のあるべき姿について、提案資料を作成し、4/17 に事務局に提出した。その資料についてこれから説明したい。また提出後、タウンミーティングで市長と直接話す機会があり、この提案内容について少し話させていただいたが、結論から言うと、少しがっかりした。
- まずモノレールの導入有無によりまちづくりは大きく変わり、導入が決まらなるとまちづくりの将来は描けないが、この案では導入されると考えてイメージした。またモノレールが延伸されるなら経済的な収支が成り立たないと、悲願であっても難しいのではないかと思う。
- 人口推計は隣の東大和市ではモノレールが導入された後の人口推移を見ると、やや人口増加が見られ、武蔵村山市も少し人口は増えるのではないかと考える。
- 人口が増えた際の居住地、住み分けはどのようになるかを考える必要がある、市長とも話をし、武蔵村山市の売りを作らなければと思うが、それは「自然環境」であると考えている。自然環境をどのくらい大切にまちづ

くりができるかが重要であると考え。

- 観光面についてはスタジアム等、大きな器を作るのは無理であるが、イメージとして入場者数が年間 100 万人を超える栃木県の「あしかがフラワーパーク」のような集中的、構想的な緑の場所の整備をしてはどうかと考える。
- 市役所を中心に中心市街地が広がる現状からもう少し広域に中心市街地を延長することやモノレールの駅を中心にした都市化の再編（中心市街地の移動）を考える。
- 狭山丘陵や野山北公園の自然環境確保は非常に大切で整備の徹底が必要である。
- 空堀川、残堀川の水量確保も非常に重要である。資料「各柱の現状及び課題や特に力を入れていく項目」の 3 ページの下水道の中に書かれているが少し観点が違うと思う。
- 以上、このような流れを示した上で柱を示していただかないと、いきなり施策の柱が出てきてもわからない。また現在の柱は少しわかりにくい。この提案書は走り書きであるが、計画書を作るにあたり、イメージを作るための参考として書いた。中身については賛否両論あると思うが、こういう流れで大きく方向性がずれていなければ、これを元として議論してほしい。
- こういう指針を計画書の前文に載せる必要はあると思う。個人的には合致している部分も多い内容であると思うが、異なる部分は審議していただきたい。どちらにしろ、内容はともあれ、案を作成する際にイメージを提示した上で柱を作ってほしいということ。
- 希望としては、将来像案を作って、次回の審議会に提出してほしい。
- この審議会をお願いしていることは環境基本計画をまとめることとその答申をいただくことである。モノレールのことは全体計画には書くものの、直接的に環境基本計画に書き込むのは少し馴染まないと思われるのだが、答申書の中に盛り込ませていただきたい。
- またこの提案書に示され、現在計画に盛り込まれていない個別具体的な部分で可能なものは計画書に盛り込みたい。例えば、資料「各柱の現状及び課題や特に力を入れていく項目」の柱 4 にある、空堀川、残堀川の水量の確保の項目は、柱 1 の＜親しみのある水辺＞にも書かれているが、東京都に何を要望するか具体的に書かれていないため委員の提案資料に基づき、足りない部分については答申に盛り込むか、計画に盛り込むか検討する。
- 武蔵村山市は他市と違い、何を頼りにしていくのかと考えた際、例えば野山北公園の自然環境を大事にしていかなければいけないことは他市からも言われていることである。現在の環境基本計画の指針として草刈・ごみ等の話が大きく取り上げられているが、武蔵村山市の売りと考えられる「自然環境」にもっと着目し、主体的に緑地帯を守っていくという観点で見れば、もっと異なるアプローチになると思う。また今後人口がそれほど増えていかない中で、どういうまちづくりをしていくのか、モノレールが通ったらどういうまちづくりをしていくのか、そういった全体的なイメージがされないと環境計画についても取組がでてこないと思う。
- 環境基本方針を作ったときにはモノレールは通る方針になっていたのか。現在の事業をいつまでにやめる、続けるなど外部の状況と市の方針変更や組織変更など内部の状況の両方の現状をきちんと捉えた上で前文がほしい。また途中で変わることは良いが、進行管理をどうするか、どういう基準で変更していくのか明確に書いておいてほしい。

- 前回の平成 23 年度の人口推計はモノレールが通るとイメージして作られていないのか。
- 平成 23 年度に総計で出された平成 32 年の人口推計は 8,000 人増の推計だが、実際はそれほど伸びていないため見直しの必要性はある。人口推計については 10 月 1 日に推計し 11 月、12 月にまとめる。その推計がどういった根拠でそういう推計になったのかということがモノレールと関係すればモノレールに関して落とし込めるかと思われる。
- 人口推移を出すときにどういう設定条件で算出したかを明らかにすることが重要である。明らかになれば、原因などを遡って検討できるため、推計値と実際値が多少異なってもよい。人口推計は環境課で作成するわけではなくどこかに頼むと思うが、その際にきちんと詰めた議論をしていただきたい。例えば私の提案書では「モノレール着工を念頭にまちづくりが行われると推定し環境基本計画の策定を試みる」という設定にした。私が着目したのは、大南地区の高齢化の問題と東大和市が特に目立ったまちづくりの政策変更をしていないがモノレール導入後に人口が増加したこと。ただこれは非常に限られた情報で作成しているが、人口予測の専門家はより詳細なデータを持っていると思う。
- また、モノレールを導入するにあたって財政的収支を得るためには、現在より多くの人を市に運ばないと収支が合わない。つまり、モノレールを導入するという政策を市が掲げているのなら、それと同時にこれまでと違う何か、人を呼び込む政策を市としては考えていないとおかしいと思う。しかし、特に市長もそのような考えがなかった。武蔵村山市の売りとして他県に訴える何かがあれば、観光客も呼び込み、人口像も変わってくる。また本当は観光客を呼び込む大きな施策があるべきだとは思いますが、この私の提案書では、ない状況を想定して書いた。
- 例えば「湯楽の里」と「かたくりの湯」の話を市長にもしたが、パフォーマンスが全く違う。かたくりの湯は市でつくったが非常に限られた視点でつくっているから、お客さんをはじめしか来ない。市役所的といったら語弊があるが、市役所的なそういう感覚作成するのではなくて、5 年 10 年を見通した市づくりは大事であり、将来像がベースにあった状態であれば、人口推計も違ってくるし、市のつくり方も違ってくる。今の時点でどういう将来像の読み方をしているか、条件を詰めておいてもらいたい。
- 資料「方向性（案）」を見ると、平成 17 年から平成 22 年まで人口増加し、平成 23 年、平成 24 年で人口減少をしている。今ある情報だけでも変わってきている。情報をどう読むかという話だが、原因をはっきりさせ、細かな変化もきっちり捉えてほしい。他の部署が出さないから、環境課も出さないのはおかしい。他の部署が出してきたら修正したらよい。
- 資料「方向性（案）」の 3 ページにある、数値について、基盤公園の整備面積目標が 1.50 (㎡/人) から 3.47 (㎡/人) となり、整備面積が 10.81 (ha) から 27.4 (ha) となっている。この数値は非常に大きな施策あるはずで、そのような施策がなければ達成できない挑戦的な数値であると思う。部署が違うから聞けないといわれるが、「みどりの基本計画」がどう考えているのか聞きたい。また計画では、総量である緑比率も市街化が進んでいるのに、10 年後も変わらないという考えである。そうなるこの考えは進んでいく市街化に対しどう考えているのか、モノレールを引いたことを前提にしているのかいないのか、という話になってくる。予算をどう持っていくのかということにも気になる。まちづくりの基本骨子が各課を通じて繋がっていないと、皆ばらばらになってし

	<p>まい、どうしようもない。市政の話になってくるから難しいが、こういう目標は全部繋がっているはずである。高い目標値に対して悪いというわけではなく、むしろ達成してもらいたいと考えるが、どういうふうに詰めていくのかなと思う。</p> <p>○委員の提案書はひとつの意見でこれを踏まえて新しく提案してもらってかまわない。しかし基本的な考えをどこかで示さなければならない。それを踏まえた上で、個々の計画、シナリオをつくっていただきたいというのが意図である。将来像をこの通り書けと思っているわけではなく、たたき台があったほうがわかりやすく、今後の作業しやすいのではないかと思い作成しているのだと思う。</p> <p>議題2 その他</p> <p>●「その他」について、事務局から特にありません。</p> <p>○個人情報に関してだが、武蔵村山市審議会委員名簿に、住所・電話番号が記載しないでいただきたいと委員の方からの要望があり、この場でお諮りしていただきたい。</p> <p>●現在、配布させていただいている名簿について、このまま配布していいかどうかお諮りしたく思います。この委員の中でのみ使用するという事で、このまま配布させていただくか、配布したものを差し替えさせていただくか、どのようにいたしましょうか。</p> <p>○今回の配布はこのままで良い。</p> <p>○この名簿はこの場のみで使用するという事を、議事録に記載していただきたい。また今回の配布はこのままでよいが、次回以降は秘密扱いにするとか、そういう扱いをされた方がよいと思う。</p> <p>●次回からそのように留意する。</p> <p>○今回は資料配布が遅く目を通す時間がなかった。次回から事務局は審議会の1週間前に委員に審議会資料を配布し、委員が事前に一読できるようにしていただきたい。</p> <p>●次回からそのようにするよう心掛ける。</p> <p>○本日の議題は全て終了した。次回の予定はどうなっているか。</p> <p>●次回の審議会の開催時期は8月を予定している。</p> <p>○開催日の1か月程前に予定調整を行うようお願いする。</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： _____ 0 人</span></p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( _____ )</p>
--------------------	---

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p>□一部開示 (根拠法令等： _____ )</p> <p>□非開示 (根拠法令等： _____ )</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>協働推進部環境課 (内線：295)</p>
--------------	--------------------------

(日本工業規格A列4番)